

# 兵庫県における一般社団法人と NPO 法人の実態調査からの考察

小 嶋 新  
坂 本 治 也  
鬼 本 英太郎

## 目 次

1. はじめに
2. 先行研究
3. 調査手法および調査結果
  - 3.1. 調査手法
  - 3.2. 調査結果
4. 調査結果の考察
  - 4.1. 一般社団法人の情報公開
  - 4.2. 一般社団法人と中間支援組織との関係性
  - 4.3. 一般社団法人による公益的な活動
  - 4.4. 一般社団法人（その他型）の経営基盤の脆弱さ
  - 4.5. 所在地の人口規模とセクター間の協働の関係性
5. 結論および今後の課題
  - 5.1. 結 論
  - 5.2. 課 題

## 1. はじめに

市民活動（コミュニティビジネスやソーシャルビジネスなどの事業性があるものも含む）を展開するにあたって、従来はその法人格として特定非営利活動法人（以下、NPO 法人）や株式会社などの営利法人が選択されることが多かった。しかし、昨今はそれらに加え、一般社団法人（以下、一社）も選択肢のひとつとして検討される頻度が非常に高くなってきている。中間支援組織の相談の現場においても、中間支援組織側が NPO 法人と一社を比較して説明したうえで、相談者が選択することはすでに日常的な光景である。また、相談者があらかじめ NPO 法人と一社の両方を検討した上で、相談のために来所することも多い。

実際に、後述する「兵庫県内の一般社団法人と NPO 法人の比較報告」で調査したそ

## 兵庫県における一般社団法人と NPO 法人の実態調査からの考察

それぞれの法人数は、兵庫県内では一社は1,774法人（2018年8月16日時点）、NPO 法人は2,219法人（2018年8月17日時点、兵庫県および神戸市が認証した分の合計）であった。さらに、一社は2021年10月29日時点で2,392法人、NPO 法人は2021年9月末時点で2,239法人である。つまり、兵庫県内においては、すでに一社の数が NPO 法人の数を上回っている。

これらの状況を鑑みると、今後の市民活動を考える上で一社を理解することは必須である。一社は公益を目的とする法人格ではあるが、営利法人や組合の代わりに使ったり、構成員の利益増進を主な目的とする法人（例：職能団体など）も多いと考えられる。また、NPO 法人と比較検討されるように、市民活動を行うための法人格の選択肢のひとつとして検討されることもある。しかし、これらは推測の域を出ておらず、現状ではその実態は明らかではない。NPO 法人は所轄庁に対する事業報告書等の提出を通じて情報公開が行われているものの、一社はそのような義務を有していない。また、多くの中間支援組織は主に NPO 法人の支援に特化しており、一社との関係性が強いとは言えない。

本稿は、これらの課題認識を元に、兵庫県における一社と NPO 法人の比較調査を行い、その調査結果をもとに、主に一社について多角的に分析することで一社についての理解を深めることを目的とする。

## 2. 先行研究

一社の実態調査についてはいくつか先行研究が存在する。非営利法人格選択に関する実態調査委員会（2015）では、2013年3月31日から2018年12月1日までに一般法人（一社および一般財団法人（以下、一財））と NPO 法人の法人格を取得した団体、約4,200法人に対して調査を行っている。また、後・坂本（2017）では、サードセクター組織の現状を把握するために、「国税庁法人番号公表サイト」から、一般・公益社団法人、一般・公益財団法人、社会福祉法人、学校法人など約230,000法人を抽出し、12,500の回収サンプルで調査・分析を行っている。さらに、菅野（2019）は、岩手県、宮城県、福島県の3県の一般法人および公益法人全数に対して、2008年12月から2013年12月末までの全登記情報を元に調査を行っている。

このように、一社の実態調査はいくつかの先行研究があるが、著者らの研究とは、次の3点において異なる観点で実施されていると考える<sup>1)</sup>。第1に、先行研究は全国を対

1) ただし、菅野（2019）は、著者らが調査を行ったあとに公開されたため、本調

象とした調査が多いため、全国レベルで活動する法人の影響が大きく、都道府県レベル以下で活動する一社の実態が見えにくい。第2に、一社の実態を把握するためには一社の法人格の特徴である「非営利型」、「共益型」、「その他型」を検討する必要があるが、先行研究にはそれらの観点からの分析が乏しい。第3に、後・坂本（2017）は一社とNPO法人の比較を念頭に置いていないこと、また非営利法人格選択に関する実態調査委員会（2015）はサンプルの取得方法に一定のバイアスがあり、サンプルの代表性という観点から問題が多い。

これらの問題意識を念頭に置きながら、兵庫県内の一社およびNPO法人を比較する調査を実施した<sup>2)</sup>。

### 3. 調査手法および調査結果

#### 3.1. 調査手法

本調査を実施するにあたり、兵庫県社団法人・NPO法人実態調査実行委員会<sup>3)</sup>を組織した。本実行委員会は調査手法について議論するために、2018年7月19日、8月29日の2回に渡って会議を開催し、その後もメーリングリストで議論した。議論の結果、次の方法で調査を行った。

対象法人は兵庫県内における一社およびNPO法人の全数とした。2018年8月16日時点で「国税庁法人番号公表サイト」に掲載されている兵庫県内に事務所がある一社、2018年8月17日時点で「内閣府NPO法人ポータルサイト」に掲載されている兵庫県または神戸市が所轄庁であるNPO法人および認定NPO法人等を調査対象法人とした。

調査対象法人（3,993法人）には、2018年11月にアンケート回答の依頼文を郵送した。そのうち不達は415件であった。依頼文には、Webアンケートのホームページアドレスが記載されており、調査対象法人はパソコンやスマートフォンなどからWebアンケー

---

① 査では検討できていない。

2) 本調査は、「兵庫県の市民活動を担う新しい主体を考える！」という事業名で、平成30年度県政150周年記念県民連携事業の補助を受けて実施した成果の一部である。

3) 本実行委員会は、認定NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸、認定NPO法人市民活動センター神戸、NPO法人しゃらく、NPO法人場とつながりの研究センター、ひょうごボランティアプラザ、坂本治也（関西大学法学部教授）、兵庫県企画県民部県民生活課、神戸市市民参画推進局市民協働課で構成された。これらの団体名や課名は当時の名称である。

## 兵庫県における一般社団法人と NPO 法人の実態調査からの考察

トにアクセスし、回答を記入してもらった。その後、回答を得られていない一社からランダムに1,000法人を選び、2018年12月上旬に催促文を郵送した。催促分の不達は39件であった。

回答数は622件（回収率15.5%、不達を除くと17.3%）であり、Web アンケートを最後まで回答したものが477件、回答を途中でやめたものが145件あった。内訳は、一社が243件（回収率13.6%）、NPO 法人および認定 NPO 法人が371件（回収率16.7%）、その他・不明 8件であった。なお、それぞれの法人格の詳細な回答数は、NPO 法人が356件、認定 NPO 法人が15件、特例認定 NPO 法人が0件、一社（非営利型）が123件、一社（共益型）が14件、一社（その他型）が54件、一社（わからない）が52件、その他が2件であった。

### 3.2. 調査結果

調査結果は兵庫県社団法人・NPO 法人実態調査実行委員会（2019）に掲載されているため、調査結果から主要なポイントのみを列挙する。

第1に、一社および NPO 法人は共益か公益かという志向性や法的な制度によって、その行動は大きく異なる。例えば、一社は社員の条件や資格を定めることが多いが、NPO 法人はほとんどない。また、NPO 法人は一社に比べてボランティアの人数が多いことから、市民性や市民参加を重視していることが推察される。これらの差異はそれぞれの法人格の収入源の違いにも現れており、一社は会費、NPO 法人は寄付金を重視する傾向がある。

第2に、一社における、非営利型・共益型と、その他型においても、その性格が異なる。多くの非営利型・共益型は公益法人改革前から活動しているが、その他型の大半は公益法人改革後に設立されている。活動歴の違いは、収入の構造やその多寡にも影響する。

第3に、一社と NPO 法人には共通点も多い。法人格を取得する理由にはそれほど大きな違いはなく、事業活動分野も似通っている。また、多くの一社が災害に対する支援活動を行っている。さらに、社会ニーズに対する考え方や姿勢、新規事業を始める際の重視する点においても、いずれの法人格も、社会問題を解決することに重きを置いている。

## 4. 調査結果の考察

調査結果は前章で記載したとおりであるが、本稿では、本調査の報告書では掲載しな

かった点をより詳細に議論したい。そこで、前述の非営利法人格選択に関する実態調査委員会（2015）（以下、実態調査委員会<sup>4)</sup>との比較や、本調査の報告書に掲載しなかった観点からの分析を行う。

#### 4.1. 一般社団法人の情報公開

実態調査委員会（2015）では、「(1)情報公開の状況」において、「積極的に取り組んでいる」が255法人（69%）、「あまり取り組んでいない」が114法人（31%）とある。その上で、「(3)WEBによる情報公開の内容」においては、財政状況（貸借対照表、損益計算書等など）が151件であり、実態調査委員会（2015）に掲載されている図25「情報公開の内容」から推定すると、一社は約120法人（約45%）が財政状況について情報公開を行っていると言っている。

表1 NPO 法人と一社の情報公開

		NPO 法人	一般社団法人
定 款	関係者	52.0%	39.9%
	事務所内に設置	53.6%	46.1%
	機関紙等に掲載	3.5%	3.3%
	ホームページ等に掲載	28.0%	11.5%
	その他	9.2%	4.1%
事業報告書	関係者	56.6%	42.8%
	事務所内に設置	49.1%	38.7%
	機関紙等に掲載	7.3%	3.7%
	ホームページ等に掲載	28.0%	10.7%
	その他	12.4%	6.6%
決算報告書	関係者	56.6%	43.2%
	事務所内に設置	50.7%	39.1%
	機関紙等に掲載	6.7%	4.1%
	ホームページ等に掲載	29.9%	10.7%
	その他	11.6%	7.0%

4) ただし、同調査は一社と一財の2つの法人格を総合的に調査していることに留意されたい。

## 兵庫県における一般社団法人と NPO 法人の実態調査からの考察

一方、筆者らによる調査では、表1のとおり、一社で決算報告書を「ホームページ等に掲載」はわずか10.7%に留まった。その内訳は、非営利型・共益型で16.1%、その他型で0.0%である<sup>5)</sup>。一方、NPO 法人は29.9%である。また、定款や事業報告書についても、一社は NPO 法人に比べて積極的に情報公開をしているとは言えず、一社が全般的に情報公開に積極的であると結論付けることはできない。

### 4.2. 一般社団法人と中間支援組織との関係性

実態調査委員会（2015）においては、「関係機関等に望む支援について」、「(1)知っていた民間の支援機関」について尋ねている。その結果は、日本 NPO センターが123件（48%）、地域の NPO 支援センターが76件（30%）である。

表2 NPO 法人と一社の NPO 支援センターとの関係性

	NPO 法人	一般社団法人
団体を設立する際に相談	28.0%	3.3%
団体の運営について相談	27.0%	3.3%
定期的に情報交換	17.0%	1.6%
共同事業	3.5%	0.4%

しかし、筆者らの調査では、表2のとおり、一社が NPO 支援センター<sup>6)</sup>に「団体を設立する際に相談」は3.3%、「団体の運営について相談」も3.3%、「定期的に情報交換」は1.6%、「共同事業」は0.4%と非常に低い回答割合となっている。非営利型・共益型、その他型でそれぞれ記載すると、「団体を設立する際に相談」は2.9%、7.4%、「団体の運営について相談」も2.9%、7.4%、「定期的に情報交換」は1.5%、1.9%、「共同事業」は0.7%、0.0%である。一方、NPO 法人は「団体を設立する際に相談」が28.0%とおよそ1/4以上の回答があるため、NPO 支援センターは NPO 法人の間ではある程度認知されているものだと言えよう。つまり、筆者らの調査と実態調査委員会（2015）における設問の違いはあるにせよ、ほとんどの一社は NPO 支援センターの存

- 5) 兵庫県社団法人・NPO 法人実態調査実行委員会（2019）では一般社団法人を「非営利型・共益型」、「その他型」、「全部」の3種類に分けて掲載している。本稿では、紙面の都合上、表や図は一般社団法人の結果を合算したもの、すなわち「全部」のみを掲載した。
- 6) 一般的には中間支援組織と呼称されるが、本調査では一社も調査対象としたため、よりイメージしやすい用語として NPO 支援センターという用語を用いた。

在を認識していないのではないかと考えられる。

では、前節の「情報公開」と当節の「中間支援組織との関係性」において、著者らの調査と実態調査委員会（2015）の間に、なぜ回答の差異が生まれるのか。この理由は、アンケートの対象となる一社の抽出方法にあると考えられる。

実態調査委員会（2015）では、「対象としたのは公益法人協会ホームページアドレスを把握している新規設立一般法人のうち、アンケート送付先住所が判明している2,464法人」とある。筆者らの調査は、『「国税庁法人番号公表サイト」に掲載されている兵庫県内に事務所がある一社』である。前者は、一社の中でも公益法人協会などの中間支援組織との関係性が強い、もしくは多少なりとも関係性がある法人が主に回答したものだと考えられる。また、公益法人協会は一社の情報公開を支援しているため（一般法人・公益法人等情報公開共同サイト）、回答法人に一定の偏りがあると推察される。地域で活動する「普通の」一社の実態としては、筆者らの調査のサンプルが示す値の方が妥当性を有すると考えられる。

#### 4.3. 一般社団法人による公益的な活動

実態調査委員会（2015）では、調査の前段階で4つの仮説を立てている。そのうちの1つが、「仮説3 一般法人の多くは非営利セクターの一員として特定非営利活動法人と同等の公益的な活動を目指しており、実際に行っている」である。その検証として、活動分野や事業内容、非営利徹底型法人におけるクロス分析、ヒアリング調査などから考察した上で、「仮説3については、今回の調査からは支持することができない」と結論づけている。筆者らの調査では、この点を明らかにするために、次の3つの設問を設けた。それぞれの設問について考察したい。

表3 NPO 法人と一社の災害に対する支援活動

	NPO 法人	一般社団法人
2011年東日本大震災	17.3%	11.9%
2016年熊本地震	8.6%	11.5%
2018年7月西日本豪雨災害	6.7%	7.8%

表3は「次の災害に対する支援活動を行いましたか」という問いに対する回答をまとめたものである。災害に対する支援活動は、兵庫県内のNPO法人の一種のアイデンティティーとも言えるため、一社に比べてNPO法人の支援活動の割合は高いと想定し

表 4 NPO 法人と一社の社会ニーズに対するこれまでの行動

	NPO 法人	一般社団法人
団体の自己負担で赤字になることが分かっているにもかかわらず直接的に事業を実施した	39.9%	23.5%
最低限でも採算を取ることが予測できれば直接的に事業を実施した	14.0%	10.7%
行政や企業に働きかけ、支援や補助を得た上で事業を実施した	21.8%	13.6%
行政や企業が自ら事業を行うように働きかけた	11.6%	8.2%
行政や企業が何らかの事業を行うまで情報収集した	3.5%	5.3%
特に何もしなかった	12.7%	18.9%

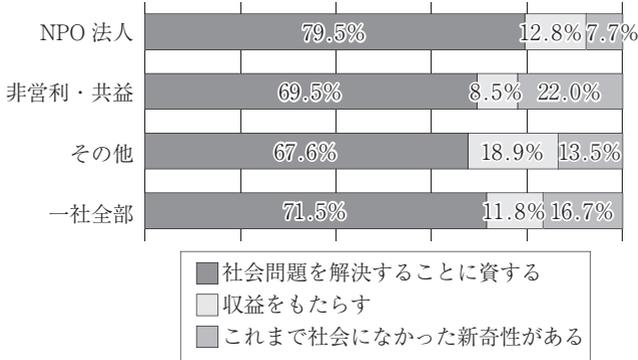
ていたが、実際は反対の結果となった。2011年東日本大震災においては NPO 法人が 17.3%、一社が 11.9% ながら、2016年熊本地震および 2018年 7 月西日本豪雨災害では一社がそれぞれ 11.5%、7.8% と数ポイントながら NPO 法人よりも高い割合であった。なお、前述の菅野（2019）は、「東日本大震災を例とした社会的課題への反応としての団体設立をみると、非営利型一般法人が新規設立の多くの割合を占める」としており、一社が災害に対する支援活動に積極的であるという著者らの結果と一定の符合を示すものであると言えるだろう。

表 4 は、「社会にとって必要と思われるニーズを行政や企業が提供していなかった場合に、貴団体はこれまでどのような行動を取りましたか」という問いである。回答の「団体の自己負担で赤字になることが分かっているにもかかわらず直接的に事業を実施した」が、自己犠牲的な精神を誇張しているとはいえ、公益的な活動の意識を持っているかを問う意図がある。NPO 法人は 39.9% と高かったものの、一社も 23.5% が選択した。

図 1 は「貴団体が新しく事業を始めるときに最も重視する点を次からひとつだけお選びください」という質問に対する結果である。回答は、「社会問題を解決することに資する」がいずれの法人格でも最も高い。NPO 法人が 79.5%、一社（全部）が 71.5% である。

これらの 3 つの設問から、実態調査委員会（2015）の「仮説 3 一般法人の多くは非営利セクターの一員として特定非営利活動法人と同等の公益的な活動を目指しており、実際に行っている」を「支持することができない」とまでは言い切れない。一社は

図1 NPO 法人と一社が新規事業を始める際に最も重視する点



NPO 法人と比べても遜色ない程度に公益的な活動を目指しているし、実際に行っていることが予想される。

#### 4.4. 一般社団法人（その他型）の経営基盤の脆弱さ

一社の非営利型・共益型と、その他型に異なる行動様式が見られたことは前章で指摘したとおりであるが、その他型の回答を詳細に分析したい。

表5 一社の災害に対する支援活動

	非営利・共益	その他	全部
2011年東日本大震災	16.1%	5.6%	11.9%
2016年熊本地震	16.1%	5.6%	11.5%
2018年7月西日本豪雨災害	10.9%	3.7%	7.8%

表5は、表3「災害に対する支援活動」を、非営利型・共益型、その他型、全部の回答で再構成したものである。非営利型・共益型は、2011年東日本大震災における支援活動が16.1%、2016年熊本地震で16.1%、2018年7月西日本豪雨災害で10.9%である。一方、その他型は、それぞれ5.6%、5.6%、3.7%である。その他型の回答率は、非営利型・共益型と比べて、10ポイント程度低い。

表6は、表4の「社会的ニーズに対するこれまでの行動」を、非営利型・共益型、その他型、全部の回答で掲載したものである。非営利型・共益型とその他型の差が大きく表出する回答は、「最低限でも採算を取れることが予測できれば直接的に事業を実施した」と「行政や企業に働きかけ、支援や補助を得た上で事業を実施した」である。それ

表6 一社の社会ニーズに対するこれまでの行動

	非営利・共益	その他	全部
団体の自己負担で赤字になることが分かっているにもかかわらず直接的に事業を実施した	25.5%	20.4%	23.5%
最低限でも採算を取れることが予測できれば直接的に事業を実施した	9.5%	18.5%	10.7%
行政や企業に働きかけ、支援や補助を得た上で事業を実施した	19.0%	5.6%	13.6%
行政や企業が自ら事業を行うように働きかけた	10.2%	9.3%	8.2%
行政や企業が何らかの事業を行うまで情報収集した	6.6%	5.6%	5.3%
特に何もしなかった	17.5%	24.1%	18.9%

それぞれの回答は、非営利型・共益型は9.5%と19.0%、その他型は18.5%と5.6%が選択している。一方、「団体の自己負担で赤字になることが分かっているにもかかわらず直接的に事業を実施した」では、非営利型・共益型が25.5%、その他型が20.4%である。つまり、その他型のほうが、非営利型・共益型に比べ、採算や利益を重要視する傾向が見られる。

表7は、非営利型・共益型、その他型、全部でそれぞれの法人格を選択した理由を掲載した。「市民性をアピール」、「設立費用が安価」、「社員2名で設立可」では、その他型は非営利型・共益型と比べて多く、それぞれ10ポイント程度の開きがある。一方で、「公益法人を目指す」は非営利型・共益型が10.9%だが、その他型は1.9%に留まる。

表5から表7を総合的に検討すると、一社（その他型）を選択した設立者は、NPO 法人と比較したのではなく、株式会社や合同会社といった営利法人と比較して、一社を選択したのではないと思われる。NPO 法人や一社（非営利型・共益型）と比較すると、一社（その他型）は災害に対する支援活動にそれほど積極的ではなく（表5）、社会的ニーズに対しては「最低限でも採算を取れることが予測できれば直接的に事業を実施した」と回答する割合が一定程度高い（表6）。また、表7の回答において、「市民性をアピール」や「社員2名で設立可」、「設立費用が安価」は、株式会社や合同会社といった営利法人と一社を比較したときに、これらのメリットが見出される。さらにいえ

表7 一社の法人格の選択理由

	非営利・共益	その他	全部
法人格がほしかった	46.0%	46.3%	46.5%
市民性をアピール	9.5%	16.7%	11.5%
ビジネス性を強調	1.5%	1.9%	2.1%
社会的信用が得られる	48.9%	46.3%	46.5%
設立の手続きが簡便	24.8%	18.5%	21.4%
設立費用が安価	2.2%	13.0%	4.9%
社員2名で設立可	13.9%	25.9%	17.7%
社員10名で設立可	0.0%	0.0%	0.0%
公益法人を目指す	10.9%	1.9%	7.0%
認定 NPO 法人を目指す	1.5%	0.0%	0.8%
行政との関係を深めたい	19.7%	14.8%	16.5%
企業との関係を深めたい	7.3%	11.1%	7.8%
従来の組織に問題があった	0.7%	3.7%	1.2%
NPO は政治色が強く、避けたい	0.7%	1.9%	0.8%
監督官庁がなく自由に経営ができる	3.6%	3.7%	3.3%
情報公開の義務がほとんどない	1.5%	3.7%	1.6%
行政からの要請があった	7.3%	3.7%	5.3%
全国団体等からの要請があった	7.3%	3.7%	6.2%

ば、NPO 法人と一社を比較して法人を設立したいという相談が中間支援組織の現場であることは前述したとおりであるが、多くの相談者は NPO 法人と非営利型・共益型の一社を比較しており、その他型の一社と比較するわけではない。

それでは、その他型は（社員に利益を分配できないという意味において）非営利法人でありながらも、株式会社や合同会社などの営利法人と同じように収入や利益をあげられているのか。

表8は、一社の非営利型・共益型、その他型、全部の収入源をまとめた。経常収入における非営利型・共益型の平均値は3,572万円、その他型は3,713.3万円と、それぞれ差異は一見するとあまりない。しかし、中央値はそれぞれ935.5万円、385万円と大きな差

兵庫県における一般社団法人と NPO 法人の実態調査からの考察

表 8 一社の収入源

(単位：万円)		非営利・共益	その他	全部
総収入	平均値	3572.0	3713.3	3385.8
	中央値	935.5	385.0	723.0
会費	平均値	421.5	318.0	404.2
	中央値	44.0	2.0	21.0
寄付金	平均値	93.9	30.9	68.0
	中央値	0.0	0.0	0.0
事業収入	平均値	2572.7	3186.7	2578.9
	中央値	135.0	273.5	239.0
助成金・補助金	平均値	653.8	523.9	562.6
	中央値	5.0	0.0	0.0
行政から得た事業収入、助成金・補助金	平均値	1537.7	569.8	1256.3
	中央値	0.0	0.0	0.0

があり、多くのその他型は収入基盤を築けていないことがわかる。なお、その他型の有効回答数は33件しかないが、そのうちの1法人の収入が7億円を超えていることを考慮すると、その他型の平均値は実態としてさらに低いと言える。

表 9 一社の有給職員数

(単位：人)		非営利・共益	その他	全部
常勤有給職員数	平均値	2.4	1.9	2.1
	中央値	1.0	0.0	0.0
常勤有給職員のうちの女性の人数	平均値	1.5	0.9	1.2
	中央値	0.0	0.0	0.0
非常勤有給職員	平均値	2.4	1.0	2.5
	中央値	0.0	0.0	0.0
非常勤有給職員のうちの女性の人数	平均値	1.7	0.8	1.4
	中央値	0.0	0.0	0.0

十分な収入を確保できていないということは、有給職員も少ないということである。著者らの調査では一社の有給職員数を聞いており、表9が示すとおり、非営利型・共益型は常勤・非常勤ともに有給職員数が平均で2.4人いるにも関わらず、その他型はそれぞれ1.9人、1.0人である。しかし、NPO 法人の場合は有給職員数が少なくても、会員やボランティアとともに活動を進めるという発想に至ることが多いし、事実そのように活動を行っている。

表10 NPO 法人と一社の会員数

(単位：人)		NPO 法人	一社 (非営利・共益)	一社 (その他)
社員（正会員）数	平均値	41.9	144.7	250.2
	中央値	14.0	12.0	3.0
その他の会員数	平均値	56.9	175.4	40.4
	中央値	10.0	5.0	1.0

表10は、NPO 法人、一社（非営利型・共益型）、一社（その他型）の会員数を比較したものである。その他型の社員数の平均値は250.2人、その他の会員数の平均値は40.4人だが、中央値はそれぞれ3.0人、1.0人である。その他型における一部の大規模な法人が平均値を引き上げている可能性があるため、ほとんどのその他型では会員主体で活動を進めることは現実的ではない。一方、NPO 法人と一社（非営利型・共益型）の中央値は、社員数が14.0人と12.0人、その他の会員数は10.0人と5.0人である。

では、ボランティアはどうか。表11は、NPO 法人、一社（非営利型・共益型）、一社

表11 NPO 法人と一社のボランティア数

(単位：人)		NPO 法人	一社 (非営利・共益)	一社 (その他)
合計数	平均値	20.3	4.5	2.6
	中央値	3.0	0.0	0.0
うち有償ボランティアの人数	平均値	6.4	1.2	1.9
	中央値	0.0	0.0	0.0
うち無償ボランティアの人数	平均値	15.1	3.4	0.9
	中央値	1.0	0.0	0.0

## 兵庫県における一般社団法人と NPO 法人の実態調査からの考察

(その他型)のボランティア数を比較したものである。NPO 法人のボランティア合計数の平均値は20.3人であるが、非営利型・共益型は4.5人、その他型は2.6人に過ぎない。また、中央値は、非営利型・共益型、その他型いずれも0人である。

つまり、これらのデータは、NPO 法人や一社(非営利型・共益型)のように、事業や会費・寄付金を通じて収益を確保する、もしくは収益が確保できなくても、会員やボランティアとともに事業を推進するという方法を、一社(その他型)は採用することができず、かといって営利法人のように売上を上げることができていないというその他型の経営基盤の脆弱さを示していると言えるだろう。

しかし、その他型が社会貢献活動に関心を持っていないわけではない。図1のとおり、その他型の67.6%が新規事業を始める際の判断基準として、「社会問題を解決することに資する」と回答している。

### 4.5. 所在地の人口規模とセクター間の協働の関係性

図2および図3は、回答法人(NPO 法人と一社を合わせた)の所在地の人口規模とそれぞれのセクターにおける協働の関係を図示したものである。兵庫県内の市町の人口規模に合わせて、5万人未満、5~20万人未満、20~60万人未満、神戸市(153万人)に分類した。

図2では、都道府県と定期的に情報交換する法人は所在地による特徴があまり見られないが、市区町村では人口規模が小さいほど情報交換する割合が高くなっている。5万人未満では52%、5~20万人未満でも44%ある。

図3では企業・商工会と共同事業を行う法人の割合を示しており、人口規模が小さいほどその割合も高いという傾向がある。5万人未満では、企業との共同事業が16%、商工会とが9%である。

これらのデータの根拠としては、次の仮説が考えられる。人口規模が小さい地域は地域で活動する一社やNPO 法人などのプレイヤーが少ない。プレイヤーが少ないということは、互に関係性を作る機会が多くなり、その結果協働が生まれやすい。その動機としては、人口規模が大きい都市部と異なり、地域・経営資源が不足しているために協働が生まれやすいということが考えられる。

図2 都道府県・市区町村と定期的に情報交換する法人

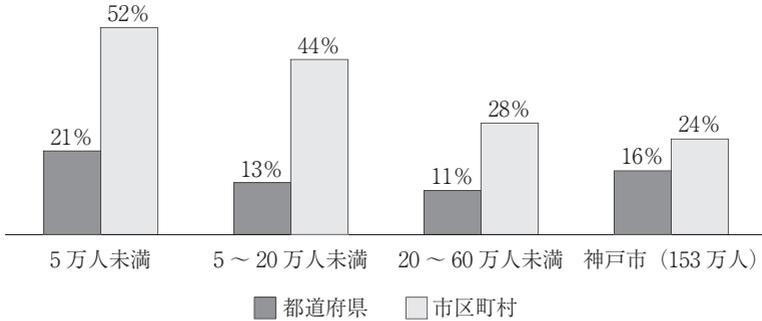
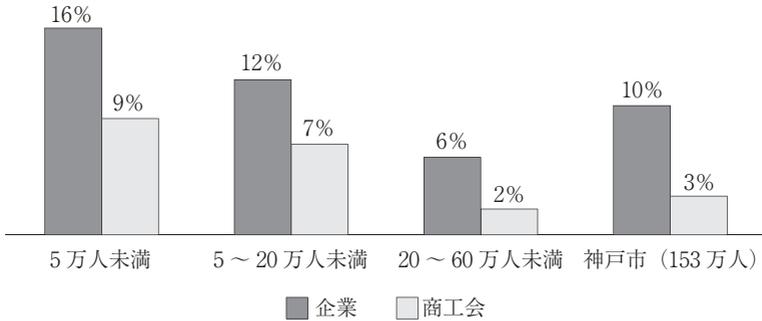


図3 企業・商工会と共同事業を行う法人



## 5. 結論および今後の課題

### 5.1. 結論

これまで兵庫県における一社とNPO法人の実態調査を元に分析してきた。結論および今後に残された課題を整理したい。

第1に、これまでの先行研究によって分析された一社は、その実態においてまだ合意が得られていない部分があるということである。筆者らの調査では、一社が情報公開に積極的である、中間支援組織を知っている、という2点については先行研究とは対照的な結果となった。第2に、一社にも、公益的な活動を行う法人は一定割合存在している。特に、NPO法人以上に災害支援を行っている可能性がある。第3に、一社の種類においても、非営利型・共益型と、その他型には異なる行動様式が見られ、さらに、非営利型・共益型と比べ、その他型は経営基盤の脆弱性が観察された。第4に、一社・NPO

## 兵庫県における一般社団法人と NPO 法人の実態調査からの考察

法人と他セクターとの協働はその要因として所在地の人口規模が関係する可能性がある。

これまでの NPO 研究は主に NPO 法人に対してなされてきたが、今後サードセクターを議論する際には、一社にも射程を広げた研究の必要性を本調査は示唆していると言える。

### 5.2. 課 題

ただし、本稿では、時間的、金銭的な制約もあり、十分に考察を深めることはできなかった。最後に、今後の課題を整理したい。

第 1 に、中間支援組織や研究者等が、質的・量的にかつ継続的に一社をモニターする必要がある。NPO 法人に対しては、各地域の中間支援組織や地方自治体が断続的にアンケートやヒアリング調査を行っているが、一社は NPO 法人と比較すると、体系的な情報を得にくく、さらに生の声を集めにくい状況にある。今後サードセクターが NPO 法人だけではなく、より包括的なセクターとして認知され、行動するためには、一社と NPO 法人が互いに理解を深める必要がある。現在、中間支援組織の役割が改めて問われている中で、中間支援組織は、法人格で区別するのではなく、公益的な活動を行う団体同士による協働を推進する必要がある。

第 2 に、所在地の人口規模と協働の関係についての調査を深化させることも重要である。協働については、これまで多くの事例分析や量的研究がなされてきたが、その多くは単一の自治体内における研究である。複数の自治体を横断的に調査することで、坂本(2012)の研究のように協働を推進するための因子を特定できる可能性がある。

### 参 考 文 献

- 後房雄・坂本治也 (2017) 「日本におけるサードセクター組織の現状と課題——平成 29 年度第 4 回サードセクター調査による検討——」 RIETI discussion paper 17-J-063, 経済産業研究所。
- 坂本治也 (2012) 「NPO——行政間の協働の規定要因分析——市区町村データからの検討——」 日本政治学会編 『年報政治学 2012——Ⅱ 現代日本の団体政治』 木鐸社, pp. 202-223.
- 菅野拓 (2019) 「公益法人制度改革後の一般法人・公益法人の構成」 『ノンプロフィット・レビュー』 vol. 19, no. 1 & 2, pp. 91-99.
- 非営利法人格選択に関する実態調査委員会 (2015) 「非営利法人格選択に関する実態調査報告書」 ([https://www.jnpoc.ne.jp/download/research-hieiri-sentaku-chousa\\_](https://www.jnpoc.ne.jp/download/research-hieiri-sentaku-chousa_)

2015.pdf) アクセス日2023/01/06.

兵庫県社団法人・NPO 法人実態調査実行委員会 (2019) 「兵庫県内の一般社団法人と  
NPO 法人の比較報告」 ([https://123kobe.com/123kobe\\_cms/wp-content/uploads/  
shadan\\_all.pdf](https://123kobe.com/123kobe_cms/wp-content/uploads/shadan_all.pdf)) アクセス日2023/01/06.